

「年間医療費通知」（昨年度より紙配布の中止）と確定申告（医療費控除）について

1. 年間医療費通知の紙配布廃止について（2022年度より）

2022年度より、毎年2月に職制を通じて配布していた「年間医療費のお知らせ」の紙配布を中止しています。目的は、次の通りです。

1. ペーパレスの観点
2. 配布業務の効率化・削減

2018年より当健保組合では、毎月「医療費のお知らせ」をWEBサービスにてご確認いただけるようにしていますので、適時こちらをご確認、ご利用願います。

「医療費のお知らせ」は被保険者（ご本人）や被扶養者（ご家族）が保険証を使い受診された場合の医療費の内訳が掲載されています。

※利用方法については、添付の別紙をご覧ください。

2. 確定申告（医療費控除）について

- WEB画面での「医療費のお知らせ」を確定申告時に医療費の明細書として使用できません。
- 但し、「医療費のお知らせ」に記載が無い医療費については、領収書に基づいて医療費控除の明細書を作成する必要があります。（医療機関から発行された領収書は5年間保管を義務付けられています。）

確定申告で医療費控除を受けられる予定の方で、ご自宅等にPC環境がなく、「医療費のお知らせ」を印刷できない方は、当健保組合までご連絡いただければ、「医療費のお知らせ（医療費通知明細）」を作成し、原則、自宅郵送（簡易書留）にてお届け致します。

※万一、確定申告時に、税務署で前述の「医療費のお知らせ（WEB印刷）」を受け取れないケースがあれば、当健保組合までお知らせください。

その他、ご不明な点は当健保組合へお問合せください。

□問合せ先：高島屋健康保険組合 タ イ ム 06-6631-1383